

「群マネの手引き Ver.1(群マネ入門超百科)」を読む前の、 超入門マインドセット

- 1 国、県、市町村の関係性（勘違い、してないよね？）
- 2 行政～住民の関係性（信頼関係の構築に必要なもの）
- 3 インフラマネジメントの基礎知識
 - ① 包括的民間委託
 - ② 群マネ
- 4 山口県の現在地点、やりたいこと（短期的、長期的目標）

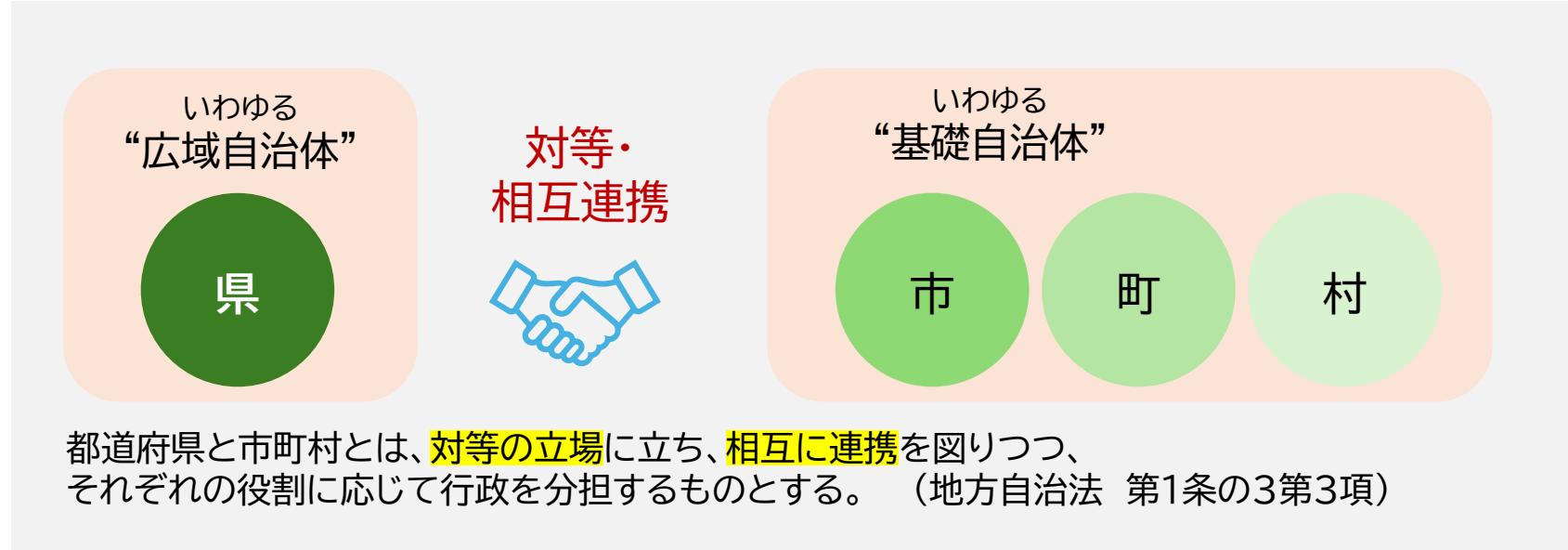


戦前は、国を頂点とした上下関係があり、
都道府県は国の出先機関として市町村を監督

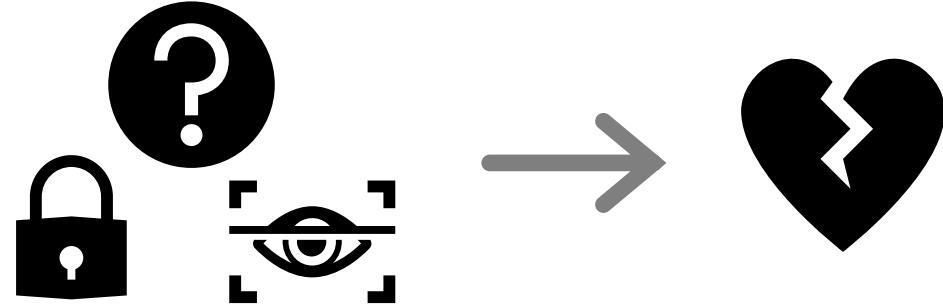
戦後～1990年代の改革により、現在は、国～地方公共団体(都道府県、市町村)の関係、
および、各地方公共団体間(都道府県～市～町～村)の関係は、対等な関係



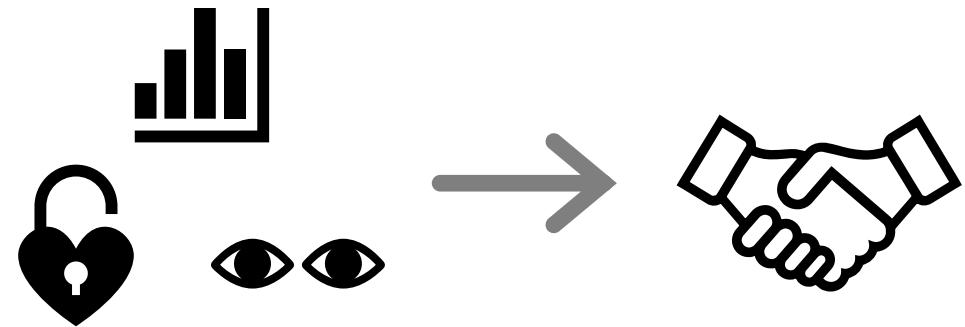
県が、市町村を助ける ？？



- 県と市町村は、対等な立場！(上下関係は無い。)
- それに異なる役割があり、相互に連携して分担する！



例えば、年収、職業、判断基準 …
隠してばかりの人を、信頼できるのか？



☑ 情報の公開(見える化)は、
信頼関係構築の必須条件

住民からどんな要望があり、どう対応しているのか

- ・ 自治体は、何をしているのか、なぜ断るのか、お金をいくら使っているのか
- ・ 建設業者は、いつ、どこで、どんな作業をしているのか
- ・ 隣の市では、同じような要望に対して、どう対応しているのか

3.1 近年の国の動向 ※ インフラ、「群マネ」関連

5/18

年度	国の動き	
H24(2012)	笹子トンネル天井板崩落事故	
H25(2013)	道路法 改正：定期点検の法整備	全国で統一的なメンテナンスに着手
H26(2014)	<u>社会資本整備審議会(道路分科会) 提言</u> <u>最後の警告-今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ</u> 省令・告示施行：法定点検(1回/5年義務)開始	
2014～2019 法定点検(1巡回) 2020～2024 法定点検(2巡回)	 特に小規模な市区町村において 必要な修繕に着手できていない(施設:多、技術職員:少)	実態の顕在化
R4(2022)	<u>社会資本整備審議会(技術部会) 提言</u> <u>総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」</u>	「群マネ」の提案
R5(2023)	「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き」を公表	
R7(2025)	「群マネの手引き Ver.1」を公表	「群マネ」の普及促進

3.2 包括的民間委託：民間事業者に、複数の業務や施設を包括的に委託すること

6/18

(補足) 包括の程度

エリア	契約年数	施設分野	業務範囲	事業者の裁量	発注方式	支払方式
市域の一部	単年度	單一分野	清掃、除草、巡回、維持対応	仕様規定(行政による判断・都度報告)	条件付き一般競争入札方式 総合評価一般競争入札方式	単価契約 単価契約+総価契約
市域全域*	複数年度	複数分野	窓口、実施判断 点検、修繕計画立案、補修・更新	性能規定(民間による判断・事後報告)	公募型プロポーザル方式	総価契約

● 課題や地域の実情等に応じて
様々な組み合わせが考えられる
(部分的・段階的でもOK)

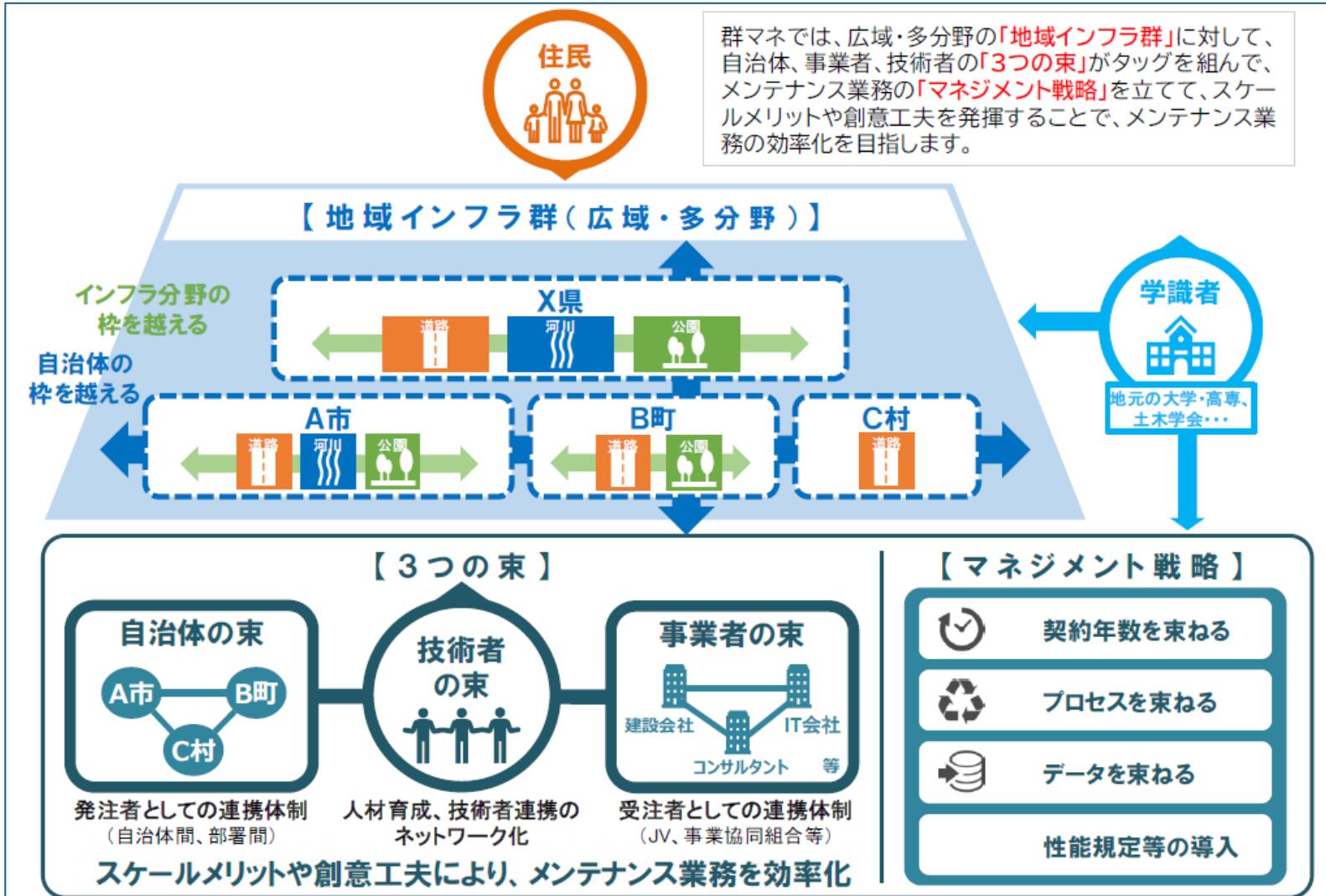
● 委託先の民間事業者は、
1社でも複数社でもOK

国交省・「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き」を一部抜粋・加工

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/pdf/houkatsu_tebiki.pdf

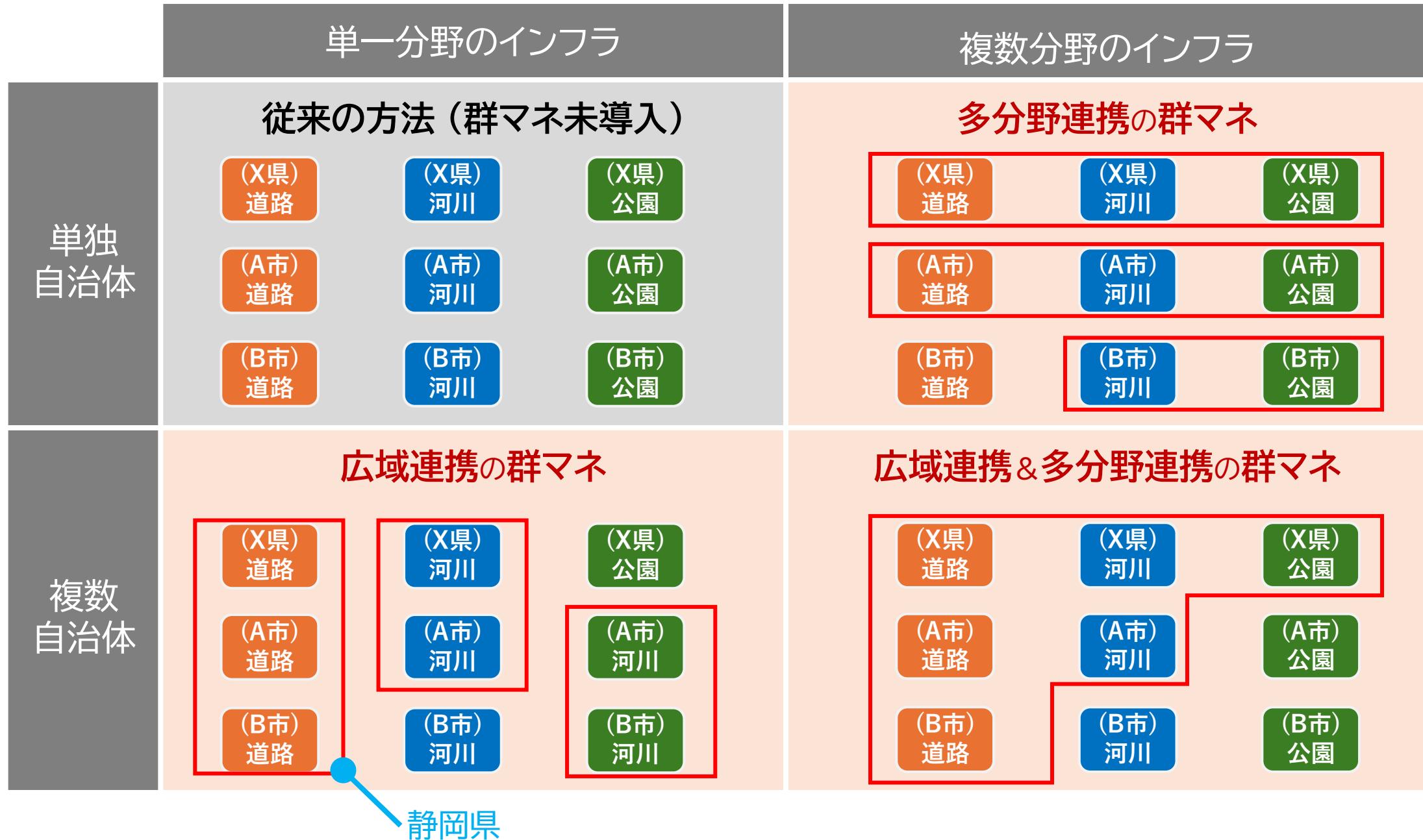
3.3 群マネ：複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的・効果的にマネジメントする取組

7/18



国交省・「群マネの手引き Ver.1(群マネ入門超百科)」を一部抜粋・加工

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/gunmane.html>



3.4 群マネのバリエーション（包括的民間委託との関係を含む）

山口県内の
多くの市町(現状)

山口県(現状)

単独
自治体

單一分野のインフラ

(群マネ以外)

直営
作業

従来型の
民間委託

(例)
單一分野の
单年度単価契約

包括的
民間委託

(例)
單一分野の
総価・複数年契約

複数分野のインフラ

多分野連携の群マネ

直営
作業

従来型の
民間委託

(例)
複数分野の
单年度単価契約

包括的
民間委託

(例)
複数分野の
单年度総価契約

複数
自治体

広域連携の群マネ

直営
作業

従来型の
民間委託

包括的
民間委託

(例)
單一分野の
総価・複数年契約
を共同発注

広域連携&多分野連携の群マネ

直営
作業

従来型の
民間委託

(例)
複数分野の
单年度単価契約
を共同発注

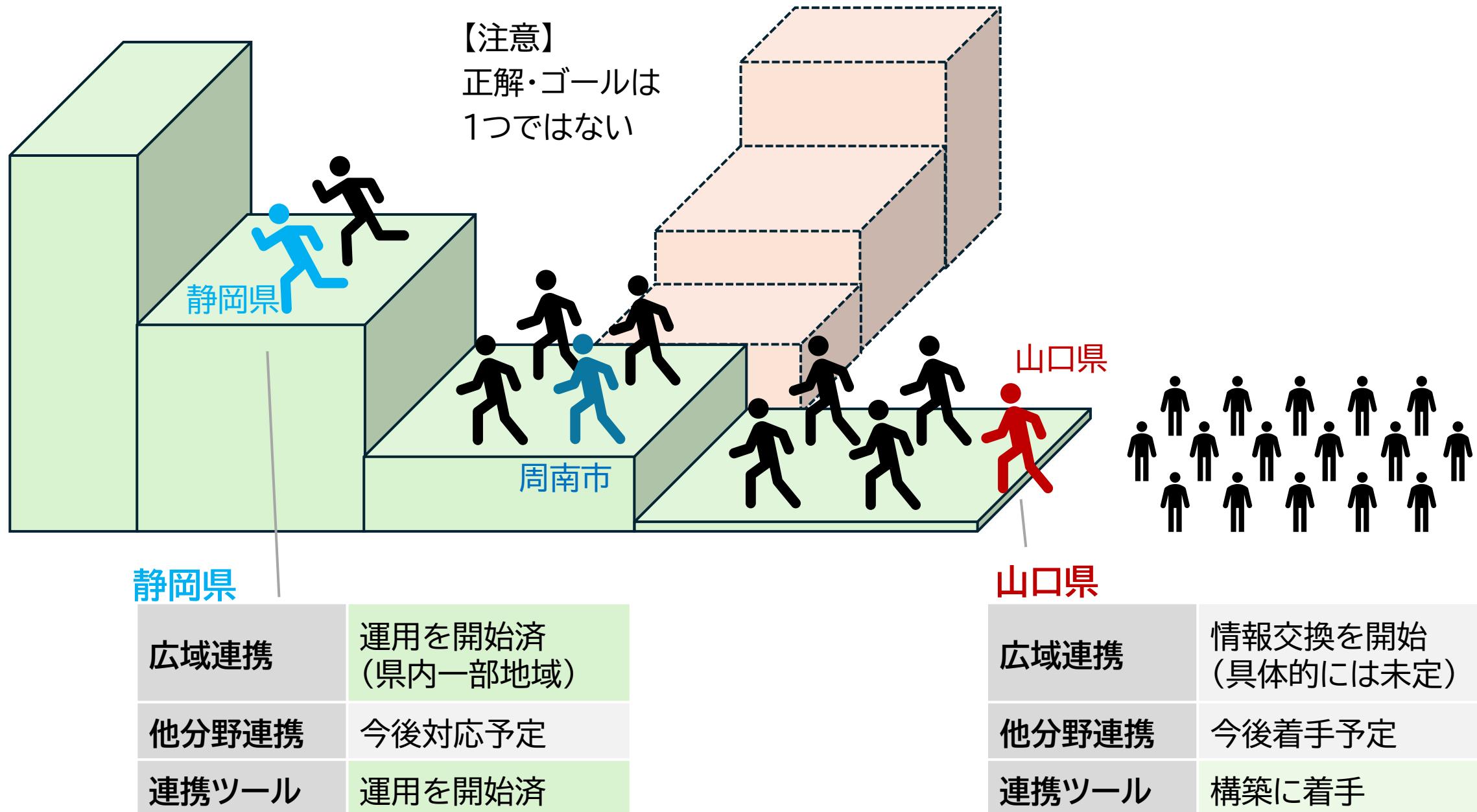
包括的
民間委託

(例)
複数分野の
单年度総価契約
を代行発注

山口県
(広域連携モデル)

静岡県

区分	制度の特徴	本県における活用事例
一部事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人格を有するため、財産の保有が可能。 ● 固有の執行機関を有するため、責任の所在が明確。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 老人福祉 ● ごみ処理、し尿処理 ● 消防、救急、上水道 等
広域連合	<ul style="list-style-type: none"> ● 一部事務組合と共通点が多く、同じ特徴を有する傾向。 ● 国、県から直接権限移譲を受けることが可能な点や規約の変更を要請することが可能な点が、一部事務組合と異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 後期高齢者医療
連携協約	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の設立を要しない。 ● 地方公共団体が、連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定めるための制度 ● 事務分担だけでなく政策面での役割分担等についても自由に盛り込むことが可能 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島広域都市圏 ● 山口県央連携都市圏域
協議会 (法定協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の設立を要しない。 ● 各構成団体の長等の名において事務を管理執行。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観管理 ● 水道水質検査 ● 消防通信指令事務 ● 学校事務連絡調整
機関等の 共同設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の設立を要しない。 ● 権限の移動を伴わない。 ● 各団体の共通の機関等としての性格を有し、管理執行の効果は、各団体に帰属。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護認定審査 ● 景観審議
事務の委託	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の設立を要しない。 ● 管理執行する権限が受託側に移り、委託側は権限を失う。 ● 権限が受託側に一元化されるため、責任の所在が明確。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ処理、し尿処理 ● 下水処理 ● 消防 ● 生活保護 ● 火葬場管理 ● モーターポート競走場外発売事務等
事務の 代替執行	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の設立を要しない ● 地方公共団体の事務の一部の管理・執行を当該地方公共団体の名において他の地方公共団体に行わせる制度 	-

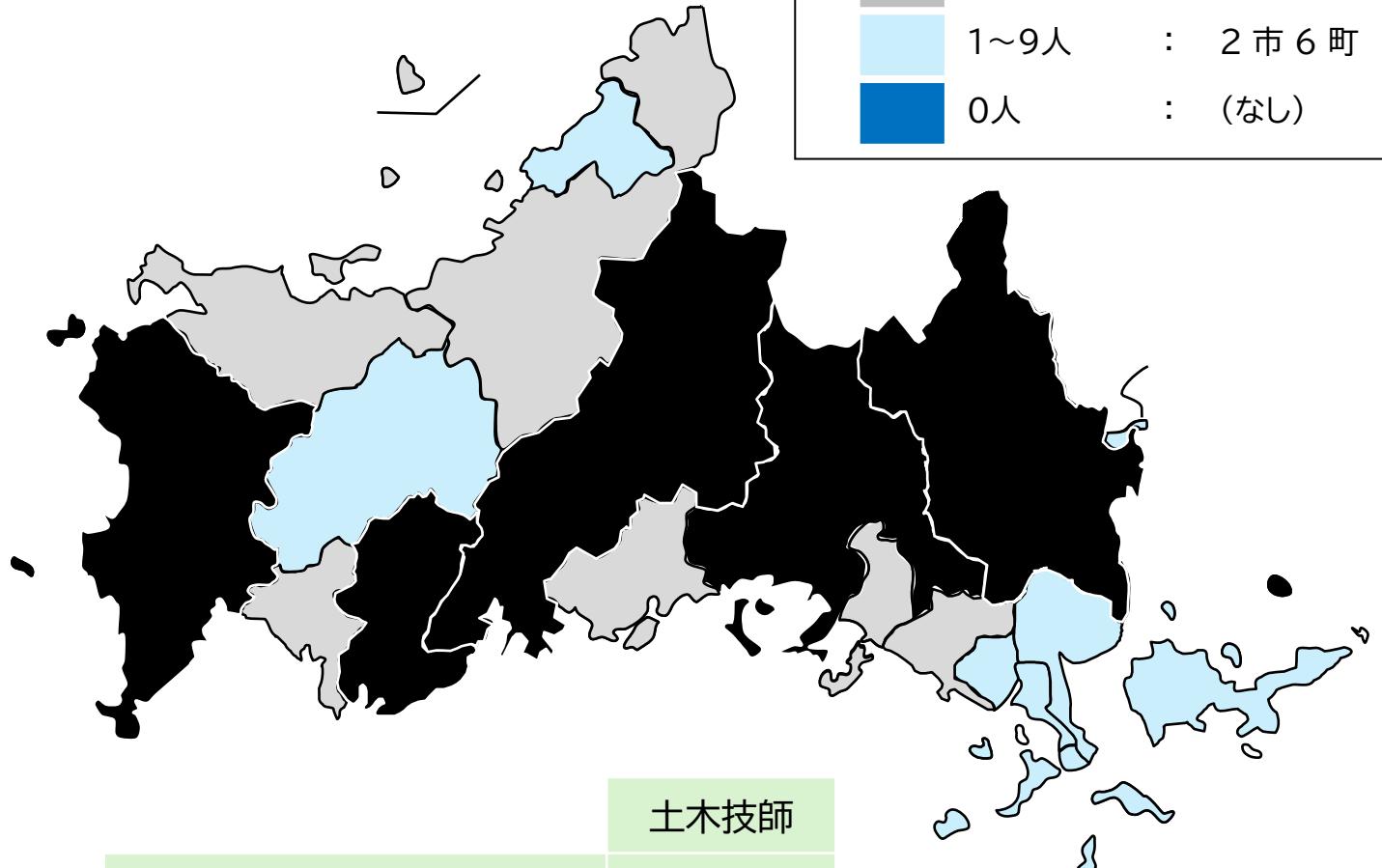


4.1 山口県の取組（これまでの経緯、対応、現在）

12/18

年度	国の動き	山口県の取組
H21(2011)		県と山口大学と技術者養成講座(ME山口)を開始
H23(2011)		県と市町との勉強会「山口県の橋梁を考える」開始
H24(2012)	笹子トンネル天井板崩落事故	
H25(2013)	道路法 改正：定期点検の法整備	
H26(2014)	<u>社会資本整備審議会(道路分科会) 提言</u> <u>最後の警告-今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ</u> 省令・告示施行：法定点検(1回/5年義務)開始	
2014～2019 法定点検(1巡回)、2020～2024 法定点検(2巡回)		
R4(2022)	<u>社会資本整備審議会(技術部会) 提言</u> <u>総力戦で取り組むべき次世代の</u> <u>「地域インフラ群再生戦略マネジメント」</u>	
R5(2023)	「インフラメンテナンスにおける 包括的民間委託導入の手引き」を公表	県独自の「AI橋梁点検診断システム」を導入し、 県内市町にも提供して、運用を開始
R6(2024)		県と周南3市の広域連携モデル事業に着手
R7(2025)	「群マネの手引き Ver.1」を公表	

4.2 【参考】 山口県 及び 県内市町の土木技術職員数



(人数順)	土木技師
周南市	80
下関市	70
宇部市	69
岩国市	68
山口市	60
防府市	39
長門市	※1 20
山陽小野田市	19
下松市	18
光市	17
萩市	15
柳井市	8
美祢市	7
田布施町	7
平生町	4
和木町	4
阿武町	2
上関町	※1 2
周防大島町	1

表の数値は下記統計に基づいて作成 (※1 県ヒアリングで追記。)

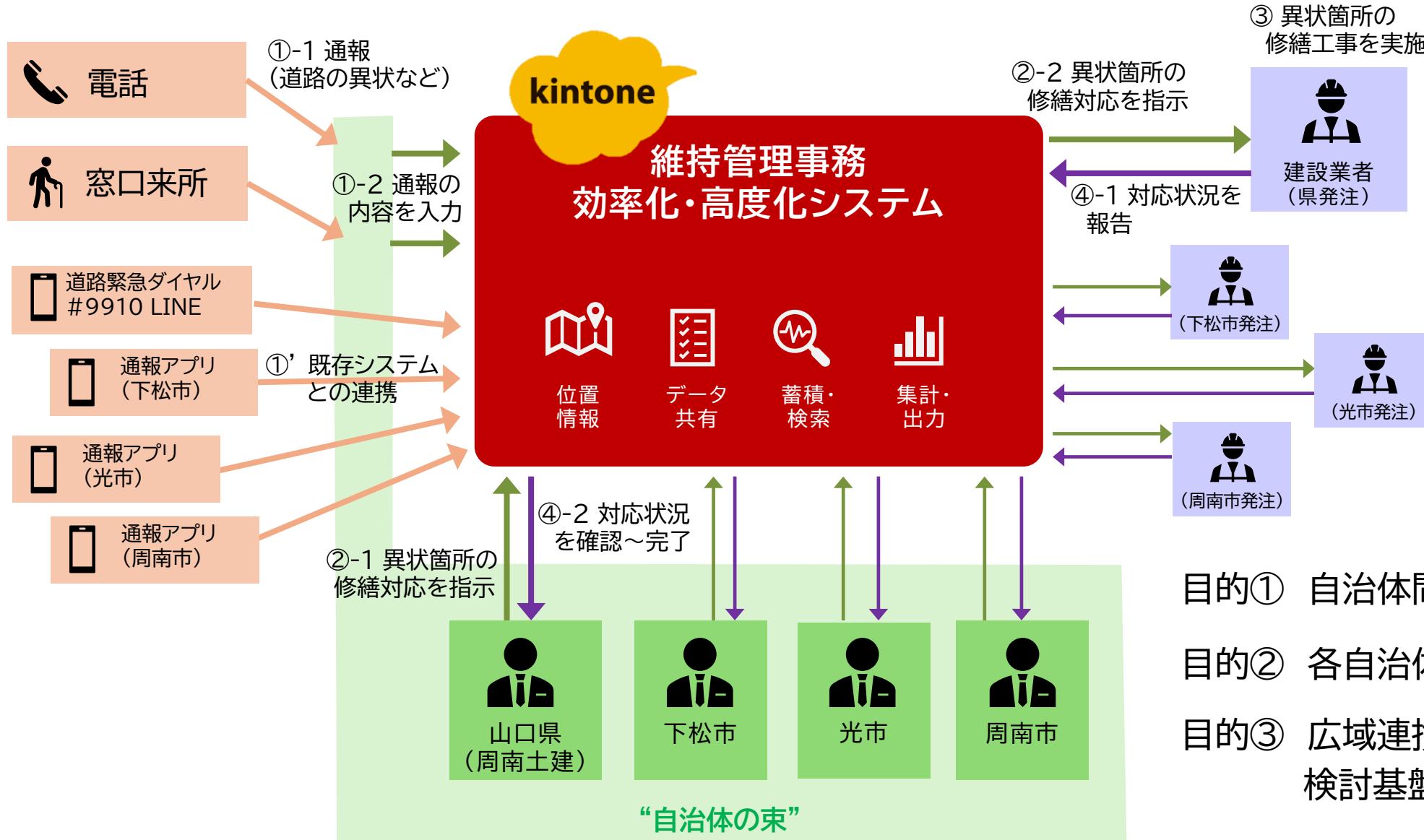
総務省 令和5年度 地方公共団体定員管理調査結果 2023.4.1現在

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/teiin/index.html

4.3 山口県の取組：R7.2～「広域連携による市町村事務の共同実施モデル構築事業」

14/18

周南地域での道路維持広域連携のR7年度取組イメージ



- 目的① 自治体間の交流・情報共有
- 目的② 各自治体の事務効率化・高度化
- 目的③ 広域連携・包括委託等の検討基盤整備～検討開始

4.2 山口県の取組：道路維持の広域連携（R7年度取組の経過報告）

15/18

(1) 県～周南エリア3市のミーティングを実施

- ① R7.4.10、② R7.10.8



- 県や各市の業務実態を初めて共有
→ 道路維持業務でも、契約方法が異なる

山口県	地域別に、1年を通じて1社と 総価契約
下松市	舗装：1年を通じて1社と 単価契約 その他：地域別に、4半期毎に1社と 総価契約
光市	案件ごとに、 個別発注 ～契約
周南市	舗装等：地域別に、1年を通じて1社と 単価契約 その他：案件ごとに、 個別発注 ～契約

- 実務の課題、解決したいことを議論
- 構築するシステムに求める機能を議論

(2) 県と3市で共同利用可能な「維持管理事務効率化・高度化システム」を開発中

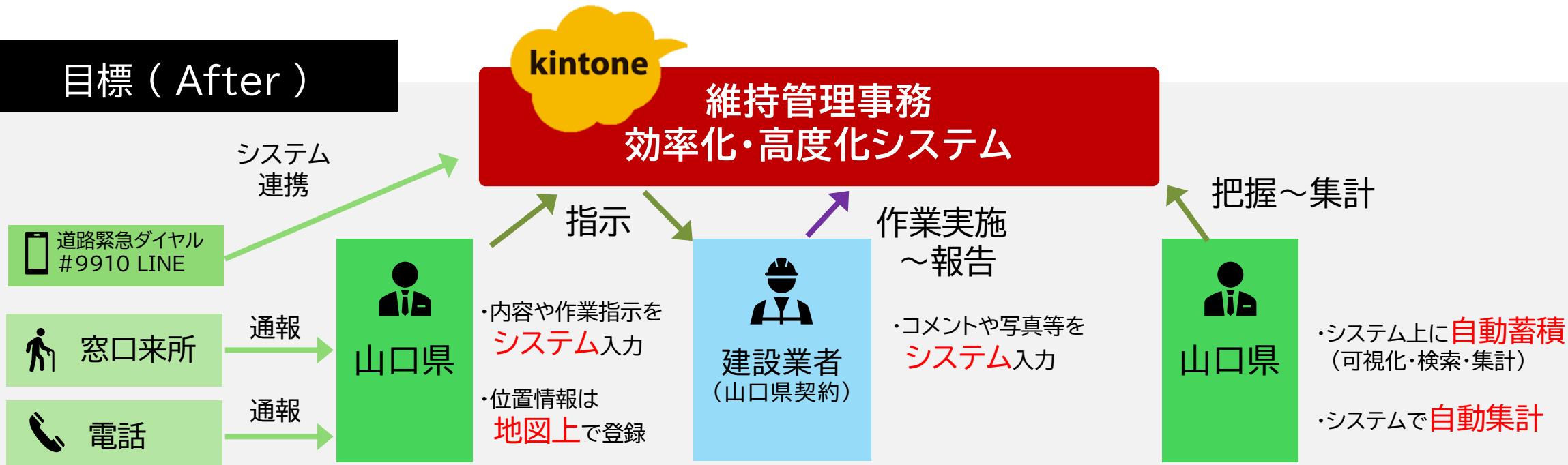
4.2 山口県の取組：道路維持の広域連携（R7年度取組の暫定ゴール）

16/18

現状（Before）



目標（After）



(1) 住民・インフラ利用者のサービス向上

- 問合せ対応等の円滑化
- 対応の進捗、対応実績の見える化

(2) 県～市町の交流・連携の強化

- 各自治体の事務処理を最適化
- 県と市町との適切な役割分担、広域連携

(3) 建設現場の生産性向上（県や市町、建設業者）

(4) 維持管理の高度化（蓄積データの分析、活用）

行政サービスの維持・向上

持続的で、効率的・効果的な
インフラマネジメントの実現

当面、2026年度以降は…

- 適用エリア拡大（3市→県全域19市町）
- 他分野連携（道路+河川、公園など）
- 建設業者のサウンディング調査



群マネの
お役立ち情報や最新情報は
【群マネ特設HP】へ



△警告 (けいこく)

インフラ管理者の方へ 必ずお読みください

- 本製品を長時間放置しないでください。この手引きを放置しているあいだにも、インフラ老朽化は進んでいきます。

△注意 (ちゅうい)

- 本製品は絶対に一人で読まないでください。チームで課題やアイデアを共有することが何より重要です。
- 本製品を改造してもかまいません。自分の地域に合わせて工夫することは大歓迎です。
- 電池は付属していません。エネルギーは、あなたの情熱から生まれます。

【表紙のイラスト】国土交通省ウェブマガジン「Grasp」の「寡黙なヒーロー」より

- ・「Grasp」とは、
国土交通行政に対する国民の关心・理解を深めることを目的とした国土交通省のウェブマガジンです。
- ・「寡黙なヒーロー」とは、
“縁の下の力持ち”である国土交通省のおシゴトをバラエティ豊かに、擬人化して紹介する「Grasp」のコンテンツの一つです。

★ 総務省「広域連携による市町村事務の共同実施モデル構築事業」

参考資料

令和7年2月28日 採択・公表

提案団体名	連携団体	取組概要
(ア) インフラメンテナンスに関する取組		
茨城県守谷市	常総市、坂東市、つくばみらい市、茨城県	道路の維持管理業務の広域実施に向け、複数の異なるシステムの連携により、維持管理データを一元的に管理できる環境を構築するとともに、4市で協議の上、共通の維持管理水準の設定や発注形態・発注仕様等について検討する。
山梨県甲斐市	韮崎市	車両に搭載したドライブレコーダーを活用して道路の損傷状況を把握し、画像認識AIで分析した上で、複数団体にまたがる効率的な点検作業を行うとともに、住民から通報のあった損傷箇所の情報をデータベース化し、工事計画への反映など維持管理に活用する。
静岡県	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	伊豆半島南部の6市町における道路維持管理業務の共同実施に向けて、県が中心となって、地元の建設事業者とも意見交換を行いながら、損傷箇所などの維持管理に関する情報を共有するシステムの構築、契約等の事務の共同化など、広域的に維持管理や修繕等のマネジメントを行う体制を構築する。
大阪府貝塚市	岸和田市、泉大津市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	道路・公園・下水道の維持管理業務の共同発注や包括委託の実施に向けた、統一的な維持管理基準・要求水準書の作成、発注手法の検討等を行い、将来的には泉州地域全体のインフラを管理する広域連合や一部事務組合等の設立を目指す。
島根県益田市	津和野町、吉賀町	1市2町共同での修繕工事の発注等の実現を目指し、地方自治法上の事務の委託や協議会等を活用した広域連携のスキームについて検討を行う。また、修繕計画の見直しや橋梁点検の効率化に資するシステムの共同構築・共同利用等により、技術職員でなくても維持管理業務を遂行できる仕組みを目指す。
山口県	下松市、光市、周南市	各自治体が所有する市民通報アプリ等のデータ連携や、インフラ情報を一元化したシステムの構築により、維持管理業務の高度化・効率化を図り、県と3市の連携による事務の共同処理や包括委託等に向けた検討を行う。
(イ) 消費生活相談への対応		
岩手県	県内33市町村	広域連携による消費生活相談体制の現状等について、ヒアリングにより課題や効果を抽出するとともに、県・市町村の相談データを収集・分析し、デジタル技術の進展も踏まえた都道府県、市町村、(独法)国民生活センター等との連携のあり方について検討を行う。